

平成30年第1回(2月)掛川市議会定例会
一般質問発言順序

- | | | |
|----|-----|--------|
| 1 | 11番 | 松本均君 |
| 2 | 17番 | 二村禮一君 |
| 3 | 9番 | 藤澤恭子君 |
| 4 | 8番 | 富田まゆみ君 |
| 5 | 19番 | 山本行男君 |
| 6 | 2番 | 藤原正光君 |
| 7 | 20番 | 鷺山喜久君 |
| 8 | 13番 | 小沼秀朗君 |
| 9 | 4番 | 鈴木久裕君 |
| 10 | 7番 | 勝川志保子君 |

平成30年第1回(2月)掛川市議会定例会
一般質問発言順序(予定)

3/7 AM 11番 松本均君

17番 二村禮一君

PM 9番 藤澤恭子君

8番 富田まゆみ君

19番 山本行男君

3/8 AM 2番 藤原正光君

20番 鷺山喜久君

PM 13番 小沼秀朗君

4番 鈴木久裕君

7番 勝川志保子君

一般質問通告要旨

| | | | | |
|------|----|----|-------|---|
| 議席番号 | 11 | 氏名 | 松 本 均 | 質問の方式 (<input type="checkbox"/> 一問一答 ・ <input type="checkbox"/> 一括) |
|------|----|----|-------|---|

1 ラグビーワールドカップ2019について (答弁：市長)

2015年11月に川勝県知事の定例記者会見で、会場近くに「ファンゾーン」として、ショッピングモールを建設したいとの構想を打ち上げていたが、昨年12月1日の新聞記事に、ラグビーワールドカップ2019のファンゾーン候補地として、浜松市と静岡市を選定したとの報道があった。

このファンゾーンとは、ラグビーワールドカップの観戦に来たお客様を、開催地がスタジアム以外でも楽しむ場を提供し、チケットが無くても一緒に大会を盛り上げるための「おもてなし」が目的であっただけに、地元市民や商業者にとっても大変残念な報道となった。今回の突然の報道について、掛川市としての対応と今後の取り組みについて伺う。

- (1) 突然のファンゾーン候補地選定報道について、掛川市での計画は立ち消えとなり、知事の発言に困惑した市民も多いと思うが、掛川市はどのような対応をしたか伺う
- (2) 袋井市では、報道を受け、いち早く代替案を提出し、独自の「応援ゾーン」を設置すると発表し、平成30年度予算案の中にも、応援ゾーン設置準備の項目で、930万円の予算が示されているが、掛川市の代替案について伺う
- (3) 本年度予算案の中に、ラグビーワールドカップ等推進事業費として、1,900万円が組み立てられており、事業内容にも「成功に向け、全市をあげた協力体制を構築する。」とある。本予算には、ワールドカップ1年前イベント開催委託とあるが、どのようなイベントの開催が予定されているのか、また全市の協力体制について伺う
- (4) 2019年9月28日は、ワールドカップの日本対アイルランド戦であり、10月11日のオーストリア対ジョージア戦は掛川祭り（宵祭り）と重なる。世界に日本と掛川祭りを紹介する最高の場であるため、掛川三大余興である「仁藤の大獅子」を、ハーフタイムショーに出演できるように全市で進めるべきであると思うが考えを伺う

2 交通の利便性を活用した地域の活性化について (答弁：市長)

昔掛川は、「東名高速道路や新幹線が通るが、素通りするばかりで掛川には人もカネも何も落ちない」と言われていた。しかし、先人たちの努力により、東名インターや新幹線の駅が建設され、市民にとっても住みやすい街へと変化した。

第2次国土利用計画の第1章「市域の土地利用に関する基本構想の基本方針3」には、「将来にわたり持続的に発展可能な土地利用」とあり、少子高齢化・人口減少問題に対応するためにも、交通の利便性を活用した地域の活性化につながる土地利用を推進すべきと考え以下を伺う。

- (1) 県道磐田掛川線（通称エコパ道路）の4車線化も進み、交通の利便性が向上していることから、東名高速道路掛川インター付近からエコパへの沿線開発（住宅団地の整備や商業地の開発）を早急に進めるべきと思うが、市長の考えを伺う

一般質問通告要旨

| | | | | | |
|------|----|----|---------|-------|-----------|
| 議席番号 | 17 | 氏名 | 二 村 禮 一 | 質問の方式 | (一問一答・一括) |
|------|----|----|---------|-------|-----------|

1 2025年問題に向けた地域医療体制の確立等について (答弁：市長)

2025年には団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となり、医療と介護の双方のサービスを必要とする高齢者が増加していくことが予想される。看病や介護が必要となっても最後まで可能な限り住み慣れた地域や家庭で、安心して暮らすことができる地域医療体制の確立と、「ふくしあ」を拠点とした地域の包括的な支援体制づくりが不可欠であるとともに、在宅を一つの医療機関として捉えた「掛川市健康医療基本条例」を推進するためにも、身近なかかりつけ医は必要不可欠である。しかし、南部地域では、開業医の高齢化や後継者不足に伴い、将来的には診療所の減少も危惧される。このままでは、「かかりつけ医」を基点に、地域医療機関との連携により、「いつでも、どこでも、誰にでも適切な医療を受ける」ことが不可能になってしまう。そこで、以下の点について伺う。

- (1) 「ふくしあ」では、総合的な在宅支援について、どのように進めていくのか伺う
- (2) 在宅医療介護推進員と協力した、在宅医療を担う医師の確保策について伺う
- (3) 身近で気軽な相談や、日常的な診療を担ってもらう地域の開業医「かかりつけ医」の確保策について伺う
- (4) 南部地域で診療所等を開業していただけるよう、南部地域限定の手厚い補助制度を創設するなど、開業医を誘導する政策が必要と考えるが、市長の見解を伺う
- (5) 認知症対策として、平成30年度から「認知症初期集中支援チーム」を配置し、症状を早期発見して適切な医療につなげるため、地域における支援体制の強化を掲げているが、どのように進めていくのか、地域の支援体制の考え方を伺う
- (6) 平成29年3月に作成した「掛川版エンディングノート（私の健康人生設計ノート）」は、ただ配付するだけでなく、実際に活用していただくことが大切であるが、その取り組みについて伺う
- (7) 膨らみ続ける医療費の抑制にも繋がるジェネリック医薬品の推進について、どのような取り組みをしているのか伺う

一般質問通告要旨

| | | | | | |
|------|---|----|-------|-------|-----------|
| 議席番号 | 9 | 氏名 | 藤澤 恭子 | 質問の方式 | (一問一答・一括) |
|------|---|----|-------|-------|-----------|

1 掛川市におけるシチズンシップ教育について (答弁：市長、教育長)

シチズンシップ教育とは、「市民としての資質、能力を育成するための教育」とある。今後の掛川市のまちづくりのためにも、中高大生の主権者教育を充実させる必要があると考える。選挙権年齢も18歳以上に改正されたが、投票率の低迷は依然変わらず、若者の政治離れも深刻化している。社会参画に必要な判断力などを養うには、教室での座学だけでは限界があると思う。これは学校側だけの問題ではなく、地域社会と行政の協働が不可欠であると思う。そこで以下のことについて伺う。

- (1) 現在行っている「かけがわ中学生議会」にとどまらず、中高大生などの若い世代の市政参画の機会を、もっと増やすべきと考え、学校と地域社会との活動が必要と思うが、掛川市としての展望を伺う
- (2) 平成30年度市長施政方針にある、「かけがわ型スキル」を実践するため、市民と地域、行政、企業、市民活動団体などを巻き込んだかたちで、シチズンシップ教育を授業に取り入れる必要があると思うが、いかがか
- (3) 主権者教育は、若者の政治意識の向上を図ることにとどまらず、若者の郷土愛や、地元定着にも繋がるものとする。若者の声をまちづくりに反映させるため、中高生を含めた若者とのワークショップの開催を行う必要があると思うが、市長の考えを伺う

2 掛川市の食物アレルギー対応について (答弁：市長、教育長)

厚生労働省は、現在、国民の2人に1人が何らかのアレルギー疾患があり、その患者数は近年増加傾向にあるため、重大な問題となっていると発表し、アレルギー疾患対策基本法が成立している。法では、地方公共団体の責務として、「基本理念にのっとり自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた施策を策定し、及び実施するよう努めなければならない」とある。そこで、掛川市での対応について伺う。

- (1) さかがわ給食センターが稼働して半年が経過するが、「掛川市学校給食における食物アレルギー対応の手引き」により、現在、食物アレルギー保有者は、除去食のみの対応となっている。今後のアレルギー対応食の取り組みについての見通しを伺う

- (2) 弁当対応児童が持参した弁当の管理や衛生面などの配慮を、市内で統一を図るべきと考えるが、いかがか
- (3) 災害などの混乱時には、子どもに限らず、知識や情報不足による、アレルギー保有者の事故も後を絶たないと聞く。児童生徒や乳幼児世帯を含めた食物アレルギーの啓発や学習が、今後は一層必要と考えるが、今後の展開について伺う
- (4) 現在、掛川市の災害時備蓄品の中には、粉ミルクの備蓄はなく、アレルギー対応ミルクの備蓄もない。乳児にとっての生命線でもある粉ミルクと、アレルギー対応ミルクの備蓄を検討すべきと考えるが、市長の考えを伺う

一般質問通告要旨

| | | | | | |
|------|---|----|-------|-------|-----------|
| 議席番号 | 8 | 氏名 | 富田まゆみ | 質問の方式 | (一問一答・一括) |
|------|---|----|-------|-------|-----------|

1 学校給食と食育について

(答弁：教育長)

学校給食は、戦後の欠食児童対策から教育の一環、食育として位置づけられ、学校給食法の制定により現在に至っている。掛川市でも昨年9月にさかがわ給食センターが稼働し、4つの給食センターで市内全小中学校と一部の幼稚園に給食が提供されている。市長の施政方針で、「地元の食材の利用・健全な食生活と望ましい食習慣を養う食育を通して、郷土愛豊かで自立した人づくりを進める」とあることから、以下の点について伺う。

- (1) 給食センターを活用した地産地消は、地元の活性化にも繋がると考えられる。昨年の給食による地産地消率（品目別）は51.8%の実績であり、高く評価できるが、さらに拡大するための展望について伺う
- (2) これまで小学校に併設された8箇所の学校給食調理場を統合し、さかがわ給食センターでの供用開始となって半年が経過した。さかがわ給食センターは、当初の目標を達成しているか。また、それをどう評価しているのか伺う
- (3) 給食のセンター化によって、栄養職員の働き方や仕事量がどう変わったのか伺う
- (4) さかがわ給食センターは年度途中のオープンとなり、栄養職員は暫定措置によって法令より手厚い配置が行われ、スムーズな仕事ができたと考える。一方で、来年度は法令どおりの栄養職員配置が予想されるが、そうなった場合、これまでと同じ業務の質と量を維持できるのか、所見を伺う
- (5) 家庭において家族の食事を作る大人（保護者）への食育が、生涯を通じた健康教育の一環として大切であると考えられる。学校での参観会やPTA総会などで保護者向けの食育ができないか伺う

2 教職員の働き方改革について

(答弁：教育長)

教職員の超過勤務という「働き方」を是正することは、教職員だけの問題でなく、学校教育の質を高め、未来を支える子ども達の健やかな育成のために取り組むべき重要かつ喫緊の課題である。静岡県教育委員会では、教職員の超過勤務や多忙な実態解消に向けた実効のある方策として、2016年度に「未来の学校『夢』プロジェクト」を実施し、掛川市でもいくつかの取り組みがなされてきた。このことから、以下の点について伺う。

- (1) 教職員の超過勤務を改善するため、市ではこれまでの施策に加え、平成30年度は、勤務時間把握システムの導入、学校閉庁日の設定、部活動指導員9名の配置が検討されている。一方、常葉大学教職大学院の全国調査によると、県内小学校教員の9割が忙しすぎる、5割の教員が教師を辞めたいと感じたことがあるという結果が得られた。また、心身の健康を損ない長期間休職する教職員も出ている。こうしたことから、他の方策も必要なのではないかと考えるが、いかがか
- (2) 保護者からの相談や部活動の対応なども超過勤務の一因となっている。これらの実態把握とともに、改善策について、保護者や地域の理解を得るように努めることが必須と考えるが、いかがか
- (3) 働き方改革推進フェローによる掛川市働き方改革プロジェクトのような外部の目による教職員の業務を客観的に評価・見える化し、改善を図ることが教職員の働き方改革に効果を生むと考えるが、いかがか
- (4) 部活動については、外部コーチや部活動指導員の配置で教職員の負担軽減を計画しているが、それらの人員を全ての部活に配置できるわけではない。4月にスタートする地域部活文化創造部の運動版のような組織や、欧米に見られるような部活を、総合型地域スポーツクラブへ移行するなどの将来的な考えはないか伺う

一 般 質 問 通 告 要 旨

| | | | | |
|------|----|----|---------|-----------------|
| 議席番号 | 19 | 氏名 | 山 本 行 男 | 質問の方式 (一問一答・一括) |
|------|----|----|---------|-----------------|

1 学童保育の普通教室使用の検討について

(答弁：市長、教育長)

共働き、一人親家庭などの小学生にとって、放課後及び学校の休業日など「毎日の生活の場」である学童保育は、必要とする児童すべてが利用できるように整備を図るべきと考える。現在、当市では西山口学童保育所をはじめ、いくつかの学童保育所では受入施設が不足しているために、保護者や地域の関係者が担当課と話し合いを重ね、調理室などを一時的に利用して定員拡大を図ってきた。

このような中、浜松市では対策の一環として、小学校の普通教室を活用する方針を固めて、2018年度に関連予算を計上する旨の報道があった。松井市長が主張する学校施設を使用するとの見解に近いものと思う。これらのことを踏まえ、市長と教育長に以下の点について伺う。

- (1) 市長が主張する学校施設の使用の中に、普通教室使用も含まれているか伺う
- (2) 普通教室使用について、教育長の見解を伺う
- (3) 普通教室使用の検討委員会を立ち上げていく考えはあるか伺う

一 般 質 問 通 告 要 旨

| | | | | |
|------|---|----|---------|--|
| 議席番号 | 2 | 氏名 | 藤 原 正 光 | 質問の方式 (<input type="checkbox"/> 一問一答 <input checked="" type="checkbox"/> 一括) |
|------|---|----|---------|--|

1 掛川市の消防力について (答弁：市長)

総務省消防庁の消防力の整備指針が全面的に改正された。この指針には、消防を取り巻く社会経済情勢の変化を踏まえ、消防力の充実・強化を着実に図っていく必要があると記している。また、消防の使命とその責務の遂行のため、時代の変化に適した消防力の必要性を強く指摘している。市町村においては、この指針に定める施設及び人員を目標として、地域の実情に即した適切な消防体制を整備することが求められている。そこで、消防力の整備について伺う。

- (1) 現有する消防力の配備車両の中で、唯一クリア出来ていないのが、はしご車である。市内の中高層建築物は204棟あり、こうした建物の増加に伴い、はしご車の配備の必要性はさらに高まっている。はしご車の配備を急ぐべきと考えるが、見解を伺う
- (2) 一昨年12月に新潟県糸魚川市中心市街地で発生した火災は、鎮火まで30時間を要した。延焼の原因は、強風に消防力が追いつかなかったことだが、現場が「危険性の高い地域」に指定されておらず、事前の消防活動計画が無かったことも一因である。本市の木造建築物密集地域等における火災防ぎょ計画の策定状況について伺う

2 災害時のトイレ確保について (答弁：市長)

東日本大震災では断水や停電、給排水管の損壊等で、多くの地域において水洗トイレが使用できなくなったことから、避難所でのトイレは、強い問題意識を持って捉えられるべきと考える。上下水道の復旧が完了し、全面使用が可能となるには1カ月はかかるため、時系列に合わせどのような災害用トイレを選択していくのか、適切な仕組みを整えることが求められている。そこで、災害時のトイレ確保について伺う。

- (1) 本市はポータブル型トイレを仮設トイレとして備蓄しているが、避難所における仮設トイレ整備の考え方、取組状況について伺う
- (2) 凝固剤や吸収シートが入った使用済の袋は、避難所や各家庭・事業所で密封して保管することになるが、衛生的な保管、集積方法、収集運搬のルールについて見解を伺う
- (3) 平成28年3月には、国土交通省よりマンホールトイレの整備運用のためのガ

イドライン案が示され、今後、整備推進が全国的に図られるものとする。そこで、マンホールトイレの整備について所見を伺う

一般質問通告要旨

| | | | | | |
|------|----|----|------|-------|-----------|
| 議席番号 | 20 | 氏名 | 鷺山喜久 | 質問の方式 | (一問一答・一括) |
|------|----|----|------|-------|-----------|

1 都市公園条例の使用料と大池公園臨時第2駐車場の舗装工事について

(答弁：市長)

年間の公園使用料について、森林果樹公園の「アトリエ」が205,200円、大池公園の「KIMIKURA CAFE」が53,640円となっているが、市民の感覚では、低額と認識している。そこで、市長に伺う。

- (1) 市長は、この年額は適正と認識しているか伺う
- (2) この2店舗に、他の区分の使用料である「1平方メートル1日につき60円」を摘要できないか伺う
- (3) この2店舗は、使用料が「1平方メートル1月につき30円」であるが、磐田市は同単位で140円である。使用料の見直しをする考えはないか伺う
- (4) 「アトリエ」では「クリームパン」などを販売しているが、都市公園条例の第4条に関する物品の販売に該当しないのか伺う
- (5) 大池公園臨時第2駐車場を舗装したが、何のために行ったのか伺う
- (6) 都市公園条例別表2の区分「公園施設を設置又は管理する場合」の管理とはどのような内容業務か伺う
- (7) 平成17年5月18日に条例の使用料は専決処分により議会で承認されているが、それ以前に決めた使用料が適用されているのではないか伺う

2 「静岡県のみずべ100選」について

(答弁：市長)

平成3年に市内にある松葉の滝、菊水の滝、清水家湧水の3か所が「静岡県のみずべ100選」に選ばれた。それについて伺う。

- (1) 松葉の滝へ訪れる人に対し、市として滝の入口から道路の安全確保、風倒木等の撤去など管理する必要があると思うが、どのように考えているか伺う
- (2) 県道焼津森線の松葉の滝入口に、地図や駐車場等の看板を設置する考えはないか伺う
- (3) 菊水の滝は、小夜の中山からのハイキングコースなどもあり良いところであるが、滝壺周辺は荒れているので、市として整備する考えはないか伺う
- (4) 「協働のまちづくり」が3年目に入り、地域のことは地域での考えのもと、ボランティアで地元の住民に滝や道路整備を行っていただくことを市長は考えていないか伺う

一般質問通告要旨

| | | | | | |
|------|----|----|------|-------|-----------|
| 議席番号 | 13 | 氏名 | 小沼秀朗 | 質問の方式 | (一問一答・一括) |
|------|----|----|------|-------|-----------|

1 「お祭り」を活かした施策について (答弁：市長、教育長)

お祭りは、掛川市内の地域コミュニティを形成する上で、重要な役割を担っている。平成30年1月23日付けで「掛川市歴史的風致維持向上計画」が、主務大臣（文部科学大臣・農林水産大臣・国土交通大臣）より認定を受け、これまで長い年月の間、掛川市内のお祭りが人と人との和を創り、まちづくりにも大きく影響を及ぼしてきたことが国からも認証された。

今回、市内のお祭りに関することを今一度よく見つめ直すとともに、ラグビーワールドカップ2019、2020年東京オリンピック・パラリンピックの機会に、お祭り文化を通して掛川市を全国、世界に発信していくよう以下を伺う。

- (1) ラグビーワールドカップ2019のエコパでの開催日は、9月28日（土）、10月4日（金）、10月9日（水）、10月11日（金）の予定であり、市内の祭典と重なることが予測される。掛川駅、愛野駅、エコパ、掛川市の祭典会場を連携させる策や事前告知等にて掛川市の観光誘客に繋げる策はないか伺う
- (2) 2020年東京オリンピック・パラリンピックは、掛川市政15周年の年と重なるため、その時期に合わせて「市政10周年祝賀まつり」規模のイベントを企画し、JRや旅行会社とタイアップしながら、全国、海外誘客となるPR事業で、掛川市を発信する考えはないか伺う
- (3) ラグビーワールドカップ、東京オリンピック・パラリンピックの会場や式典に、お祭り関連団体に参加していただくよう取り組んでいるのか伺う
- (4) 市内では、過去にサッカーワールドカップ2002開催に合わせ、イベントとして屋台曳きまわしも行われている。ラグビーワールドカップや即位、改元を祝し、2019年にはお祝いイベントが市内各所にて開催されることが予測される。こうした地域に対し、県補助金などを活用し何らかの支援策が考えられるか伺う
- (5) 市内のお祭りは同日開催が多く、相互にその内容を再認識することが少ない。また、少子化によりお祭りの継承に問題を抱える地区も多くなっている。これまでのお祭りの歴史の変遷と今後の見通しについて、市民シンポジウム等を開催する機会がないか伺う
- (6) 市内のお祭りに関連した文化財認定等の現況と郷土愛を育む歴史文化教育の取り組みの状況を伺う
- (7) 文化庁の「文化遺産総合活用推進事業」では、地域文化遺産活性化事業が補助の対象となり、情報発信事業や啓発事業を盛り込むことで、お祭りに関わる様々な事業を補助事業として展開することが可能である。こうした補助金や静

岡県の文化芸術の振興費等を活用する考えはないか伺う

2 スポーツ施設の充実と医療施設の相互連携によるまちづくりについて

(答弁：市長)

ラグビーワールドカップ、東京オリンピック・パラリンピックの機会に、市が先導役となり、つま恋やエコパ、いこいの広場をはじめとする市内スポーツ関連施設と中東遠総合医療センター等の市内医療機関が連携できないか。スポーツ環境が整備され、魅力的で住みたくなるまちづくりを目指して以下を伺う。

- (1) ラグビーワールドカップ、東京オリンピック・パラリンピックの機会に選手、来訪者のために、エコパ、つま恋のメディカルサポートとして、中東遠総合医療センターとの連携を図るべきと考えるが現況を伺う
- (2) リオパラリンピックでは、輝くかけがわ応援大使の山本篤氏が活躍され、平昌冬季パラリンピックでも代表選手に選考され活躍が期待されている。平成30年度静岡県当初予算には、障害者スポーツ振興事業費助成があるが、掛川市における障がい者に対するスポーツ振興策やその環境整備の状況を伺う
- (3) スポーツ振興に大きく寄与する指導者育成のための仕組みづくりが、全県レベルで求められている。スポーツ指導者育成拠点として、静岡県総合教育センターあすなろ、いこいの広場をこれらに活用すべきと考えるが見解を伺う
- (4) 子どもからお年寄りまで楽しめるスポーツ公園の充実や、健康と医療を兼ね備えた多目的複合施設の設置（グラウンド、レストラン、宿泊施設、スポーツ医療等）が理想ではあるが、民間を含めた既存の施設を活かした異種機能連携策はないか伺う
- (5) 新茶マラソンの会場等、掛川市のスポーツ振興に大きく寄与しているつま恋は、多額の設備投資の宣言もある。つま恋と掛川市との協議の現状と今後の計画を伺う

一般質問通告要旨

| | | | | | |
|------|---|----|------|-------|-----------|
| 議席番号 | 4 | 氏名 | 鈴木久裕 | 質問の方式 | (一問一答・一括) |
|------|---|----|------|-------|-----------|

1 水質浄化の推進について (答弁：市長)

市では、個別処理の推進方策として、合併浄化槽市町村設置型事業は今後実施しないこととし、単独浄化槽から合併処理浄化槽への切り替えについて、従来よりも補助金を増額するという方式を主に、市内の生活雑排水処理を推進することとしている。国・県の要綱では、50人槽以下であれば、一般住宅、共同住宅を問わず、補助できることとなっているが、市の要綱では認められていない。そこで以下の点について伺う。

- (1) 事業用の建物についても、合併浄化槽に切り替える場合は、補助すべきではないかと思うが、考え方を伺う

2 労働政策について (答弁：市長)

改正労働契約法施行後5年目となり、民間企業においては、勤務期間が連続5年を超える非正規労働者については、4月以降、希望により無期雇用となることができるようになってきているが、無期雇用化を目前にした事業者側からの雇い止めが懸念されているところである。そこで、以下の点について伺う。

- (1) 掛川市として、指定管理者や外郭団体に対し、5年直前の雇い止め等がないように実態調査や指導等をしているのか、対応状況を伺う
- (2) 市には雇い止め等の情報が入っているのか伺う
- (3) この件に関しては、国の政策が主となるが、市としてはどのような考え方で、関係機関との連携等を図っているのか、具体の対応策を含めて伺う

3 市役所職員の働き方改革について (答弁：市長)

昨年秋から市独自に招聘した働き方改革推進フェローから市長へ、内部ヒアリング調査等に基づく検討結果や提言がされた。提言では、時間外労働及び休日出勤が多く、創意工夫をする心の余裕がないことなどを課題としてあげている。これらを踏まえた市役所の働き方改革について、市長の考え方を伺う。

- (1) この提言をどのように受け止めているのか、市長の所見を伺う

- (2) フェローからは、イベントのスクラップが提言されたが、具体的にはどのように取り組んで行くのか、実施行程も含めて伺う
- (3) 市職員の時間外勤務時間は、ここ10年の趨勢としては1割くらいの増加傾向にあるが、職員を過度に削減した結果、業務を時間外勤務でカバーしなければならない実態について、どのように考えるか。対応策も含め伺う
- (4) 労働基準法第36条に基づく協定(36協定)の対象となっている職場における協定事項の遵守について、雇用責任者として十分に留意をしているか、伺う
- (5) 課によっては、課内職員の平均残業時間が労働基準法改正案の上限値とされる年間720時間、月平均80時間を上回る過酷な働き方をしている職場もある。この現状についてどのように考えるか、対応策も含め伺う

4 会計年度任用職員制度の施行と非常勤職員の処遇改善について (答弁：市長)

昨年5月に地方公務員法が改正され、非常勤職員の任用根拠の統一と会計年度任用職員制度の創設などが行われた。平成32年度の施行に向けて、当市でも関係例規の改正等が必要となり、その準備も含め平成30年度から取り組みが本格化すると考えられる。そこで以下の点について伺う。

- (1) 地方公務員法の規定は、常勤職員が行うべき仕事は任期の定めのない常勤職員、つまり正規職員が行うべきということが前提であり、この度の総務省からの通知にも、同じ趣旨のことが示されている。これに対する市長の基本的考え方を伺う
- (2) 総務省通知には、「財政上の制約等により制度への必要な移行について抑制を図ることは、適正な任用・勤務条件の確保という改正法の趣旨に沿わない」とあるように、単なる財政上の理由により、フルタイムの会計年度任用職員を抑制し、パートタイム化することはするべきではないと思うが、市長の考え方を伺う
- (3) 現在の非常勤職員の賃金面の処遇は固定的で、水準も決して高いとは思わない。改善を図っていくべきではないか、考えを伺う
- (4) 現在、非常勤職員は1年契約で、一部例外を除き、一般職場では更新は4回(勤続5年)まで、資格等を要する職場でも更新9回(勤続10年)までで、雇い止めとなっている。この点では、民間企業と比べて当市の非常勤職員の処遇は低いものと言わざるを得ない。能力と希望に応じて、安心して同じ職場に勤務を続けられるよう、更新回数制限を見直すべきと思うが、考え方を伺う

一 般 質 問 通 告 要 旨

| | | | | |
|------|---|----|-----------|---|
| 議席番号 | 7 | 氏名 | 勝 川 志 保 子 | 質問の方式 (<input type="checkbox"/> 一問一答 ・ <input type="checkbox"/> 一括) |
|------|---|----|-----------|---|

- 1 すべての子どもたちの幸せを保障し、待機児をうまない子育て支援のありかたについて (答弁：市長、教育長)

子どもの貧困調査結果も出た。保育の待機児をなくし、子育て世代を支援することは、未来を担う子どもたちの幸せを保障し、市民の生活を守る上でも大切な条件である。新年度を前に市の姿勢を伺う。

- (1) 子どもの貧困調査の結果と、この結果を市がどのように捉えているかを伺う
- (2) 子どもの就学・進学支援のための施策を伺う
- (3) 医療費の無料化の希望は多い。来年度の乳幼児への無料化を小中高と枠を広げていくことができないか伺う
- (4) 「住宅費が負担」との声に応え、空き住宅を利用した子育て世代への「住宅借り上げ制度」などは検討できないか伺う
- (5) 低所得世帯率と就学援助受給率には大きな隔たりがある。乖離をうまないための施策を伺う
- (6) 来年度保育施設に入所できない親からの悲痛な声が届いている。待機児の現状と対策を伺う
- (7) 保育所入所基準や空き情報等の公開ができないか伺う
- (8) 保育士確保や処遇改善のための施策を伺う

- 2 市民の権利が保障できる公共施設の充実と市民の納得できるマネジメントの進め方について (答弁：市長、教育長)

公共施設のマネジメントが進められようとしている。そもそも公共施設は何のためにあり、誰のものであるのか、そしてどんな目的を持ちどのように運用されなくてはならないのか、という原点に立ち返り、掛川市における公共施設マネジメントの今後のあり方について伺う。

- (1) 公共施設は「住民の生涯を通じた人間としての発達を保障し、地域コミュニティの拠点となる住民サービスの根幹を担うものである」と考えるが市の考えを伺う
- (2) 都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の中では、多極ネットワーク型コンパクトシティ構想が語られている。中学校区という大きなくくりの中で居住誘導区域などが設けられている。対して31地区に分かれたまちづくり協議会

は、その地域内の中での住みやすいまちづくりのために奔走している。協働によるまちづくり構想と市が打ち出している様々な計画との整合性があるのか伺う

- (3) 学校は教育の場であると共に、地域コミュニティの核となる存在であり、防災の観点からも大切な役割を持つ地域における公共施設の要であると考え。学校の役割について見解を伺う
- (4) 行政改革審議会答申をどう受け止め、どのように扱っていくつもりなのかを伺う
- (5) 公共施設マネジメントを進める上で、市民ニーズの把握と対応の手順や方法を伺う
- (6) 図書館に代表される施設は、住民サービスをすべての市民に差別なく提供していくためになくってはならないものであり、専門的な力量のある職員を配置し、むしろ市民のために拡充すべきと考えるが見解を伺う

3 危険な原発の再稼働に反対し、地産地消の再生エネルギー政策の推進による将来を見通す施策の展開について (答弁：市長)

世界の流れは、再生エネルギーへの転換で、持続可能な世界をつくっていくことにシフトしている。浜岡原発が間近にある自治体として、将来を展望した希望あるエネルギー政策を持つことは市の今後を左右する大切な視点である。市の姿勢を伺う。

- (1) 将来を展望した市のエネルギー政策の計画と、再生エネルギー拡大の誘導策などを伺う
- (2) 小水力発電や、バイオマス発電といった地産地消のエネルギー政策の推進や、自立した都市機能を持つスマートコミュニティ構想の実現などは掛川の将来を牽引する鍵になると考えるがいかがか伺う
- (3) 林業とタイアップした木質バイオマス発電や、落ち葉や剪定枝などの利用などができないか伺う
- (4) 現在遊休地となっている土地、耕作放棄地などを積極的に利用する方法としての再生エネルギー誘導の可能性を伺う
- (5) 原発は新設がされなければ斜陽化していくエネルギーである。世界的な流れを見越して、新しいエネルギー政策を率先して展開し、住民を不安に陥れる再稼働に対峙していく気はないか伺う